

農薬専門調査会での審議状況一覧(H17年11月15日現在)

I - ①A審議中のもの (のべ5件)

一般名	意見聴取日	最終資料提出日	備考
オリサストロピン	H16.2.3	H17.8.17	国民からの意見聴取中
1-メチルシクロプロペン	H17.8.23	H17.8.23	第38回審議予定
スピロメシフェン	H17.8.23	H17.8.23	第38回審議予定
フロニカミド	H16.10.29	H17.9.16	第38回審議予定
シフルメトフェン	H17.10.21	H17.10.21	

I - ①B審議中のもの (#及び##、のべ12件)

一般名	意見聴取日	最終資料提出日	備考
ルフェヌロン#	H17.7.26	H17.7.26	
ボスカリド②#	H17.8.23	H17.8.23	
ノバルロン②#	H17.2.28	H17.9.28	
クロチアニジン②#	H17.10.4	H17.10.4	
クロルフェナピル#	H17.10.4	H17.10.4	
プロパモカルブ(塩酸塩)#	H17.10.21	H17.10.21	
ビフェナゼート②#	H17.10.21	H17.10.21	
スピノサド#	H16.12.24	H18.11.2	
ピリプロキシフェン##	H17.11.8	H17.11.8	
ミルベメクチン#	H17.11.8	H17.11.8	
インドキサカルブ#	H17.11.8	H17.11.8	
清涼飲料水(ピリプロキシフェン##)	H15.7.1	H17.11.11	

I - ②追加資料要求中のもの (のべ107件、うち#及び##はのべ85件)

一般名	意見聴取日	提出期限
フルフェノクスロン#	H16.8.3	H17.9.14*
清涼飲料水(クロルピリホス##)	H15.7.1	H17.12.31
クロルピリホス##	H16.10.29	H17.12.31
清涼飲料水(アゾキシストロピン#)	H15.7.1	H18.2.28
アゾキシストロピン#	H16.11.30	H18.2.28
メコナゾール	H16.2.13	H18.3.31
チアメトキサム#	H16.8.3	H18.4.30
ペノキススラム#	H17.2.14	H18.5.31
オキサジアルギル	H15.11.17	H18.6.30
フルベンジアミド	H17.3.31	H18.6.30
清涼飲料水30品目## 1,2-ジクロロプロパン、1,2-ジブromo-3-クロロプロパン、1,2-ジブromoエタン、1,3-ジクロロプロパン、2,4-DB、2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)、アセフェート、アトラジン、アラクロール、イソフェンホス、イソプロトロン、イプロジオン、カルボフラン、キャブタン、クロルデン、クロロトルロン、ジクロルボス、ジクロロプロップ、シマジン、ダイアジノン、テルブチラジン、トリフルラリン、フェノプロップ、フェントエート、ペンタクロロフェノール、ペンディメタリン、メコプロップ、メトキシクロル、モリネート、リンデン	H15.7.1	H18.8.31
清涼飲料水43品目# 2,4,5-T、DDTおよび代謝物、MCPA、アシュラム、アルジカルブ、アルドリノ/ディルドリン、イミノクタジン酢酸塩、エトフェンブロックス、エンドスルファン、エンドリン、カルバリル、グリホサート、クロロタロニル、シアナジン、ジウロン、ジクワット、ジメトエート、チオジカルブ、チウラム、チオファネートメチル、トリクロビル、トリクロルホン、ハロスルフロンメチル、フェントロチオン、フェンチオン、ブタミホス、ブプロフェジン、フラザスルフロン、フルトラニル、プロシミドン、プロピコナゾール、プロピザミド、ヘキサクロロベンゼン、ペノミル、ペンシクロン、ペンシルフロメチル、ペンタゾン、ホセチル、マラソン、メソミル、メタラキシル、メチダチオン、メトラクロル	H15.7.1	H18.8.31
清涼飲料水17品目 EPN、イソプロカルブ、エスプロカルブ、エディフェンホス、カフェンストロール、カルプロパミド、シメトリン、ダイムロン、ダラボン、テニルクロール、トリクロホスメチル、トリシクラゾール、ビフェノックス、ピリプチカルブ、プレチラクロール、メフェナセート、メプロニル	H15.7.1	H18.8.31

(次頁へつづく)

ジコホール#	H17.2.14	H18.8.31
メタルデヒド#	H15.12.25	H18.9.30
シロマジン#	H17.3.31	H18.9.30
シアゾファミド②#	H17.6.14	H18.10.31
ビフェントリン#	H17.7.26	H18.10.31
ベンチアバリカルブイソプロピル	H15.12.25	H18.10.31
フェンヘキサミド#	H17.8.3	H18.10.31

II 審議終了し、回答したもの（のべ30件、うち#及び##は18件）

一般名	意見聴取日	回答日
経過措置15農薬のうち1農薬## (クロルピリホス)	H15.7.1	H15.9.18
経過措置15農薬のうち9農薬# (エチクロゼート、テプラロキシジム、トリネキサパックエチル、ファモキサドン、フェノキサプロップエチル、フェンピロキシメート、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド)		
経過措置15農薬のうち5農薬 (EPN、オキサジクロメホン、ジクロシメット、フェノキサニル、フェントラザミド)		
ノバルロン#	H15.10.29	H15.12.25
ピリダリル	H15.10.29	H16.1.15
ボスカリド#	H15.11.17	H16.5.20
エチプロール	H15.10.29	H16.7.22
トルフェンピラド	H16.7.12	H16.10.7
シアゾファミド#	H16.7.12	H16.11.4
フェンアミドン#	H16.2.3	H16.12.16
ビフェナゼート#	H16.10.5	H17.1.6
クロチアニジン#	H16.10.5	H17.1.27
プロヒドロジャスモン	H16.8.20	H17.2.17
土壌残留に係る登録保留基準の見直し	H16.12.20	H17.5.6
ジノテフラン#	H16.4.28	H17.6.15
カズサホス	H16.10.5	H17.6.30
ピリダリル②	H17.3.15	H17.7.28
ピラクロストロビン#	H15.11.17	H17.9.22

②：評価書第2版作成

#：ポジティブリスト制度の導入のための暫定基準（案：10月7日版）関連案件

##：#のうち、ミネラルウォーター類の暫定基準（案：10月7日版）関連案件

*：厚生労働省より遅延の連絡あり（提出予定時期：平成17年12月末）